

計画の方向性

1 | 基本的な考え方

- 本市ではこれまで、「誰もがそれぞれの地域で、自立し、安心して、自分らしい充実した生活を送ることができるまち」を基本理念に、地域福祉を推進してきました。
- この間の地域を取り巻く状況の変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が「支える側」と「支えられる側」に分かれるのではなく、誰もが社会の一員として役割を持ち、地域づくりに参加し、ともに地域をつくっていく地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- 地域共生社会の実現に向け、本市のこれまでの地域福祉推進の理念や考え方、取り組みを大切にしながら、さらにさまざまな事情により社会的孤立など生活上の課題を抱えた方等への支援を充実させていきます。
- 本計画の対象者は、地域で暮らす「すべての住民」です。そして本計画の担い手は、地域の「みんな」です。一人ひとりの住民をはじめ、町内会、民生委員児童委員、市・地区社会福祉協議会、老人クラブ、NPO・ボランティア団体、企業、社会福祉法人、福祉サービス事業者、関係機関、行政など、地域の多様な主体の「みんな」が担い手として参加することが地域共生社会の実現につながります。
- 本人や家族による「自助」の取り組み、地域住民や地域団体等による支えあい、助けあいの「互助・共助」の取り組み、行政による公的なサービスである「公助」の取り組みが相互に組み合わせ、地域の「みんな」が一体となって一人ひとりを支えるセーフティネットの構築を推進していきます。それにより、地域共生社会や、仙台市基本計画において目指す都市の姿の一つ、「多様性が社会を動かす共生のまちへ」の実現を目指します。

2 | 基本理念、基本目標

第1期(平成17～22年度)/ 第2期(平成24～27年度)/ 第3期(平成28～令和2年度)
 仙台市地域保健福祉計画

基本理念

誰もがそれぞれの地域で、自立し、安心して、
 自分らしい充実した生活を送ることができるまち

→年齢や障害の有無に関わらず、誰もが地域でその人らしく自立し、充実した生活を送ることができるよう、地域に関わるさまざまな担い手が力を合わせ、ともに生き、支えあう社会を実現していくことを目指してきました

→この間の地域福祉を取り巻く状況の変化により、これまでどおりの支援のあり方や地域づくりの考え方では対応しきれないことも出てきています

→誰もが地域で安心して暮らし続けるためには、住民一人ひとりが地域や社会に参加するとともに、困りごとを抱えた人を孤立させることなく、みんなで支えあう地域をつくっていくことを、改めて意識することが必要です

地域共生社会と地域福祉の推進

成年後見制度の利用促進

再犯防止の推進

仙台市基本計画 (目指す都市の姿の1つ「多様性が社会を動かす共生のまちへ」)

令和3～8年度 せんだい支えあいのまち推進プラン

基本理念

ともに生き、支えあうまち

基本目標

誰もが互いに尊重しあい、孤立することなく、
 自分らしく安心して暮らせる地域をみんなで作る

3 | 基本的方向

基本理念、基本目標の実現に向け、本計画では次の3つの基本的方向を掲げ、下図の各施策を展開していくことで、包括的な支援体制の整備を推進していきます。

基本的方向1 多様性を認めあい、社会とつながる環境づくりの推進

基本的方向2 地域の課題に気づき、解決を図る地域力の強化

基本的方向3 多機関の協働による、相談を受けとめ寄り添い続ける支援の推進

■取り組みのイメージ

包括的な支援体制の整備の推進

